

令和6年10月18日

草津市都市計画部交通政策課長

記

事 務 局	草津市都市計画部交通政策課
担 当 者	赤山 裕明
連 絡 先	〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13-30 電話：077-561-2343（直通） FAX：077-561-2487 E-mail kotsu@city.kusatsu.lg.jp

第 3 4 回草津市地域公共交通活性化再生協議会 意見回答

案件		意見	回答
報告 1	草津市地域公共交通計画における各施策の令和 6 年度の取組 予定について	全国的な大会の利用が見込めるインフロニア草津の開業を機に、YMITアリーナとともに他府 県からの来街者が増えている。 ホテル事業者とタイアップして、草津駅西口エリアと烏丸半島を直通で結ぶ交通系統を作り、 朝のランニングなどの利用に繋げないか。	事業者との連携については、草津市地域公共交通計画において、基本方針のひとつに「地域 公共交通を支える体制・仕組みづくり」をかかげており、地域や関係機関等との連携施策に ついて検討してまいります。
報告 1	草津市地域公共交通計画における各施策の令和 6 年度の取組 予定について	資料 1 の基本方針 1 の施策①の（４）に「○担い手（運転者等）確保に向けた支線の検討」 と記載されているが、「支援」の誤字か。 それとも新たな運行路線を考えているのか。	誤字のため、「支線」→「支援」に修正いたします。
報告 2	まめバス、草津・栗東・守山くるっとバスにおけるキャッ シュレス決済の導入等について	キャッシュレス決済の推進、端末の導入について、大いに賛成。 今回の端末については交通系のみか。 今後、タッチレス（クレジット、バーコード）についても引き続き導入を検討いただきた い。	今回導入いたしました端末は、ICOCAやSuicaといった全国相互利用が可能な交通系ICカード にのみ対応するものです。 他の決済手段の導入につきましては、利用者のニーズを踏まえながら、交通事業者とともに 検討してまいります。